

手足口病について

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

1 手足口病とは

- 手足口病は、コクサッキーA16（CA16）・A6（CA6）、エンテロウイルス 71（EV71）などが原因となり、口の粘膜や手のひら、足などに水疱性の発疹ができる感染症で、乳幼児を中心に主に夏季に流行します。発熱は全体の約 3 分の 1 に認められますが、高熱が続くことはあまりなく、数日間のうちに治癒する疾患です。
- 多くは軽症で済む疾病ですが、手足口病を発症後に髄膜炎、小脳失調症、脳炎、心筋炎などの合併症などを併発することもあるため、頭痛や高熱の発症など症状が悪化する場合は医療機関を受診しましょう。
- また、手足のひらのほか、臀部にも水疱や潰瘍をつくり、快復後に爪が剥がれるような症状（爪甲脱落症）を起こすことがあります。
- なお、大人に感染することもあるので、子供に限らず大人も感染予防に心がけてください。

2 予防方法

- 患者の口粘膜から出たウイルスを含む唾液による飛沫感染、便中のウイルスによる経口感染、水疱内容物からの接触感染といった経路で感染します。
- 回復後も、便の中に長期間（2～4週間）ウイルスが排出されます。感染しても発病せず、ウイルスを排出する人もいます。
- 従って、感染予防のため、次のことに注意しましょう。
 - （1）食事の前、遊んだ後、トイレの後、帰宅後など、普段から石けんと流水による手洗いを行いましょう。
 - （2）オムツ等の処理の際は、排泄物が周囲につかないように注意し、処理後はしっかりと手を洗いましょう。
 - （3）タオルの共用は避けましょう。

3 治療

- 特別な治療法は無く、症状に応じた対処療法が行われます。頭痛や嘔吐、発熱が続く場合は主治医に相談しましょう。
- 口の中に水泡ができ食事が摂りづらくなるため、柔らかく薄味に食事を工夫し、水分補給を心がけることが大切です。

4 学校保健安全法における扱い

- 学校保健安全法には明確に規定されていません。
- 登校登園については、医師の指示に従ってください。

[手足口病（厚生労働省ホームページ）](https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html)

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>